

表8 梅毒血清反応 (%)

区分	検査法	検査人員	陽性者数						計
			緒方法 ガラス 板法 凝集法	緒方法 ガラス 板法	緒方法 TPHA 法	緒方法 (定量)	ガラス 板法	TPHA 法	
妊婦	緒方・ガラス板 凝集法	34	0	0		0	0		0
	緒方・ ガラス板法	314		1 (0.3)		0	3 (1.0)		4 (1.3)
	TPHA法	1						1 (100.0)	1 (100.0)
	小計	349 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.3)		0 (0.0)	3 (0.9)	1 (0.3)	5 (1.4)
一般	緒方・ガラス板 凝集法	22	0	0		0	0		0
	緒方・ TPHA法	1			0	0		0	0
	緒方法(定量)	17 (16)				8 (47.1)			8 (47.1)
	ガラス板法	75					1 (1.3)		1 (1.3)
	TPHA法	40						0	0
小計	155 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (5.2)	1 (0.6)	0 (0.0)	9 (5.8)	
合計	504 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	8 (1.6)	4 (0.8)	1 (0.2)	14 (2.8)	

4・1・6 HBs抗原検査(窓口受託)

昭和59年6月から、単県事業「B型肝炎予防対策事業」の一環として行ってきた本検査は、本年6月1日から厚生省「B型肝炎母子感染防止対策事業」に移行して実施した。

当研究所で行った妊婦のHBs抗原検査は381件で、うち6件(1.6%)がHBs抗原陽性であった。

4・2 食品化学科

4・2・1 薬事試験

昭和60年度は、窓口受託として燃料業者からの工業用アルコール3件及び灯油1件について試験を行った。

4・2・2 家庭用品試験

昭和60年度は、繊維製品、洗浄剤及びエアゾル製品についてホルムアルデヒド、塩酸又は硫酸並びに水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム及びテトラクロロエチレンに関する行政委託の試買試験

を行った。

結果は表1のとおり不適なものはなかった。

表1 家庭用品試験結果

試験項目	検体名	検体数	基準試験結果	
			適	不適
塩化水素又は硫酸	住宅用洗剤	4	4	0
水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム	家庭用洗剤	3	3	0
容器強度試験	住宅用 } 洗剤 家庭用 }	7	7	0
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	16	16	0
テトラクロロエチレン	家庭用エアゾル製品	6	6	0
計		36	36	0

4・2・3 食品衛生試験

(1) 理化学試験

昭和60年度は、行政委託のタール色素の製剤3件の製品検査を行ったが、不適なものはなかった。

(2) 食品（野菜・果実・穀類・茶）の残留農薬試験

昭和60年度は、野菜、果実、穀類及び茶についての残留農薬を行政委託37件、窓口受託2件の計9品目39件について行った。

結果は表2のとおりである。全検体について残留農薬基準を超過したものはなかったが、きゅうりからBHC、二十世紀梨からフェニトロチオン、いちご、きゅうり及びぶどうからヒ素が検出された。又、玄米からはカドミウムが検出されたが、いずれも残留農薬基準をはるかに下回る値であった。

(3) 牛乳の有機塩素系農薬試験

昭和60年度は県内産牛乳3件について、行政委託試験を行った。

結果は表3のとおりである。B-BHC、Total DDT、ディルドリンは前年とほとんど差は認められず、最高値も厚生省の暫定許容基準をはるかに下回る値であった。

なお、O, P'-DDT、アルドリン、エンドリン、ヘプタクロール及びヘプタクロールエポキシドは前年度と同様検出されなかった。

表 2 食品残留農薬試験結果 (単位: ppm)

区分	検査月	検体数	ヒ素 (As ₂ とAs ₃ として)	鉛	総BHC	総DDT	パラチオン	デアルドリル(を含む)	エンドリン	EPN	マラチオン	ダイアジノン	カルバリル	ジコホール	クロルベンジレート	フェニトロチオン	フェンチオン	トリシクロヘキシル	トズハイドロキサイド	ジクロルボス	ジメトエート	フェントエート	キヤプタ	キヤプタホル	クロルアエンピホス	クロルピリホス	ホサロン	備考	不適数
いちご	5	4	ND / 0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
きゅうり	6	4	ND / 0.1	ND	ND / 0.008	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	0
茶*	6	1	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
すいか	7	4	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	ND	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ND	-	0	
あずき*	7	1	-	-	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
ぶどう	8	4	ND / 0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	ND	-	-	-	-	-	-	-	0	
二十世紀梨	8	8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	0	
かき	10	5	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	-	0	
玄米	11	8	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	ND	-	-	-	カドミウム 0.01~0.11	0		
合計		39																										0	

(注) - : 成分規格基準のないもの、ND : 不検出、* : 窓口受託

表3 牛乳の有機塩素系農薬試験結果

(単位: ppm)

区分	検査月	検体数	α -BHC	β -BHC	γ -BHC	δ -BHC	Total BHC	P,P'-DDE	P,P'-DDD	P,P'-DDT	Total DDT	デイルドリン	備考
牛乳	4	3	0.0007	0.0006	Tr	Tr	0.0013	0.0005	ND	ND	0.0006	ND	学校給食用
			0.0008 (0.0008)	0.0007 (0.0007)			0.0015 (0.0014)	0.0008 (0.0007)			0.0008 (0.0007)		
暫定許容基準				0.2							0.05	0.005	

注) 上段: 最低値、下段: 最高値、(): 平均値、ND: 不検出、Tr: 0.0005未満

(4) 畜水産物中の残留物質試験

行政委託として畜水産物中の合成抗菌剤の残留試験を実施しているが、昭和60年度はサルファ剤(スルファモノメトキシシ、スルファジメトキシシ、スルファキノキサリン)を鶏肉、豚肉、牛肉及び養殖淡水魚10件について、又、フラゾリドンを鶏肉、豚肉10件についてそれぞれ試験した。試験結果は表4のとおりであり、すべて検出されなかった。

表4 畜水産物中の合成抗菌剤試験結果

(単位: ppm, Whole Base)

合成抗菌剤	総件数	鶏肉 (件数)	豚肉 (件数)	牛肉 (件数)	養殖魚 (件数)
サルファ剤	スルファモノメトキシシ	10	ND (3)	ND (3)	ND (2)
	スルファジメトキシシ	10	ND (3)	ND (3)	ND (2)
	スルファキノキサリン	10	ND (3)	ND (3)	ND (2)
フラゾリドン	10	ND (4)	ND (6)		

注) ND: 不検出

(5) PCB及び水銀に関する試験

行政委託の遠洋沖合魚介類及び内海内湾魚介類19件について実施した。結果は表5のとおりであり、PCBは遠洋沖合魚介類及び内海内湾魚介類ともに微量ながら検出された。

水銀は、遠洋沖合魚介類と内海内湾魚介類の間にはほとんど差はみられなかった。又、PCB及び水銀のいずれも暫定的規制値を下回る値であった。

つきに、行政委託のPCB試験で肉類8件、鶏卵2件について実施した。その結果は表6のとおりすべて検出されなかった。

表5 魚介類のPCB・総水銀結果

(単位: ppm)

検体名	検体数	P C B 試験結果				総水銀試験結果			
		暫定的規制値	検出範囲	平均値	不適数	暫定的規制値	検出範囲	平均値	不適数
遠洋沖合魚介類	10	0.5	ND~0.04	0.008	0	0.4	0.01~0.24	0.064	0
県内水揚	3		ND	ND	0		0.02~0.03	0.023	0
県外水揚	7		ND~0.04	0.011	0		0.01~0.24	0.081	0
内活内湾魚介類	9	3.0	ND~0.01	0.001	0	0.4	ND~0.19	0.068	0
県内水揚	6		ND~0.01	0.002	0		ND~0.19	0.077	0
県外水揚	3		ND	ND	0		0.01~0.12	0.050	0
計	19		ND~0.04	0.005	0		ND~0.24	0.066	0

(注) ND:不検出

表6 その他のPCB試験結果

(単位: ppm)

検体名	暫定的規制値	検体数	P C B 試験結果		
			検出範囲	平均値	不適数
肉類	0.5	8	ND	ND	0
卵類	0.2	2	ND	ND	0
計		10			0

(注) ND:不検出

4・3 水質調査科

昭和60年度は2,342件、16,371項目の試験検査を行ったが、その実施状況は表1のとおりである。このうち公共用水域の水質監視測定について記述する。

4・3・1 公共用水域の水質監視測定

水質汚濁防止法第16条に基づく公共用水域の水質常時監視を毎月1回、湖山池、東郷池、多鯨ケ池(年4回)、中海および美保湾の5水域27地点(図1)について実施するとともに、千代川ほか13河川のPCBと日本海沿岸海域の健康項目、油分、大腸菌群数の分析を行った。なお、大腸菌群数の分析は微生物科が担当した。

健康項目(カドミウム、シアン、アルキル水銀、有機リン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、PCB)は、すべてが環境基準に適合しており、水質は清浄である。

湖山池、東郷池、中海は環境基準湖沼類型Aに指定されている。多鯨ケ池は、小湖沼のため環境基準の類型指定はないが、四季に一度の水質調査を行っている。